

品目別廃棄物処理・リサイクルガイドライン進捗状況及び改定(案)概要版

- | | | |
|---------------|-----------------------------|---------------|
| 1 紙 | 13 カーペット | 24 複写機 |
| 2 ガラスびん | 14 布団 | 25 ガス・石油機器 |
| 3 スチール缶 | 15 乾電池 | 26 繊維製品 |
| 4 アルミ缶等 | 16 小形二次電池等 | 27 潤滑油 |
| 5 プラスチック | 17 自動車用鉛蓄電池及び
二輪自動車用鉛蓄電池 | 28 電線 |
| 6 自動車 | 18 カセットボンベ | 29 建設資材 |
| 7 オートバイ | 19 エアゾール缶 | 30 浴槽及び浴室ユニット |
| 8 タイヤ | 20 小型ガスボンベ | 31 システムキッチン |
| 9 自転車 | 21 消火器 | 32 携帯電話・PHS |
| 10 家電製品 | 22 ぱちんこ遊技機等 | 33 蛍光管等 |
| 11 スプリングマットレス | 23 パーソナルコンピュータ
及びその周辺機器 | 34 自動販売機 |
| 12 オフィス家具 | | 35 レンズ付フィルム |

平成15年9月8日

産業構造審議会 廃棄物・リサイクル小委員会

1.紙

ガイドラインの概要

1.古紙利用の促進

数値目標

平成17年度に紙・パルプ製造業における古紙利用率
60%の達成を図る。

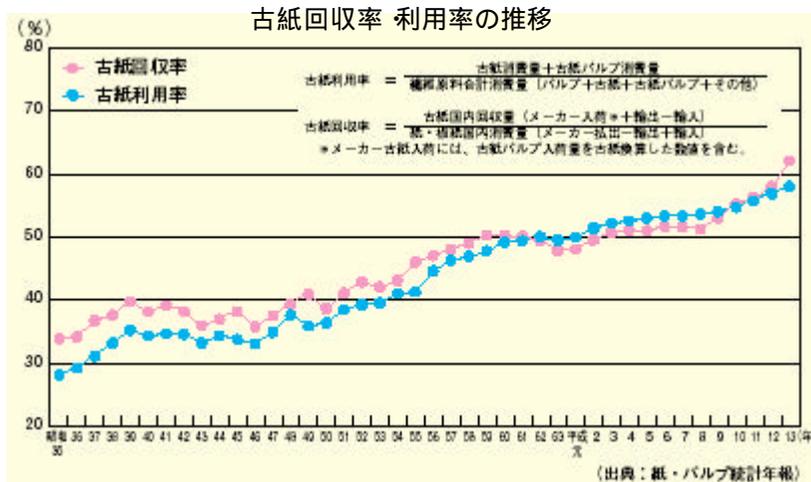
古紙利用の拡大
再生紙等の利用の拡大
古紙他用途利用の拡大

2.古紙回収の促進

オフィス古紙の回収の促進
集団回収等による家庭系古紙の回収の拡大

3.紙製容器包装リサイクルの促進

飲料用紙製容器（紙パック）のリサイクル促進
その他紙製容器包装のリサイクルの促進
識別表示の徹底



取組の進捗状況 (抜粋)

1.古紙利用率の上昇

平成14年度 59.8% 平成13年度 58.3%

2.普及・広報活動

政府広報・TV 新聞を活用 (政府広報「にっぽんNOW」、フジテレビ「キク!見る!」など)
各種フェア 講習会を開催 (リサイクルペーパーフェア、古紙リサイクル週間、ペーパーリサイクル講習会、工場見学)
パンフレットの作成 配布、ホームページによるPR

3.その他

紙製容器包装リサイクル実態調査
雑誌等古紙分別収集有効利用システムモデル事業
紙パックの表示実施率 64.5% (H14.9) 58.7% (H13)

ガイドラインの改定

1.古紙利用の促進

グリーンマーク制度について、更なる普及、定着を図る。
低級古紙のリサイクルを促進する観点から古紙の他用途利用のための技術開発及び施設整備等を進め、RPFの供給能力を整備する。

2.古紙回収の促進

インターネットを活用したより効率的なオフィス古紙回収システムの普及を促進する。

3.紙製容器包装リサイクルの促進

紙パック、段ボール製容器包装についても、自主的取組としての識別表示を推進するとともに、今後の実施状況等を踏まえた上で、必要に応じ、表示率をフォローしつつ法制化を検討する。

2. ガラスびん

ガイドラインの概要

1. リサイクルの促進

数値目標

平成17年度にガラスびんにおけるカレット利用率80%の達成を図る。

異物除去装置等の導入 普及

リサイクルの推進に資するガラスびんの技術開発を推進

2. カレットの新規用途の開発、拡大

新規用途品の市場開拓及び供給能力を拡大

公共分門での需要拡大のための検討

3. カレットの品質向上

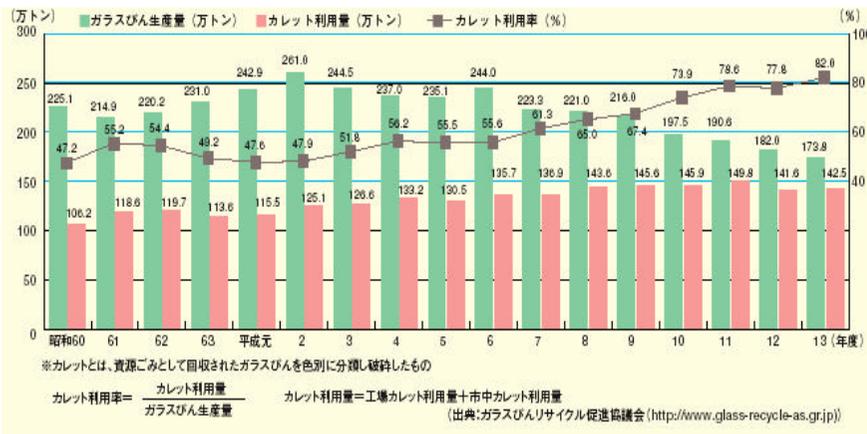
自治体、消費者に対しガラスびんの分別の品質の向上を図るよう 要請、協力の呼びかけ

4. リデュース、リユースの推進

軽量びんの開発、普及

統一規格びんの普及方策及びリユースを考慮した目標を検討

ガラスびん生産量及びカレット利用量と利用率との推移



取組の進捗状況 (抜粋)

1. リサイクルの促進

数値目標

カレット利用率 平成14年度83.3% 平成13年度82.0%

業界統一カレット受入品質規格改定 (平成14年10月移行)

市中カレット100%使用の「エコロジーボトル」のPR (継続)

2. カレットの新規用途の開発、拡大

カレット需要動向把握システムの開発

3. カレットの品質向上

異物混入状況等に応じたランク付け、品質基準を示したパンフレットの配付 (継続)

4. リデュース、リユースの推進

再利用促進の表示「R」マークの導入 統一規格びんの採用 (継続)

ガイドラインの改定

1. リサイクルの推進

カレット利用率: 平成17年度に85%の目標達成を目指す。

3. スチール缶

ガイドラインの概要

1. リサイクル・リデュースの推進

数値目標

スチール缶リサイクル率85%以上

総合的リサイクルの推進、薄肉化 軽量化を促進

製鋼原料としての用途拡大

容器包装リサイクル法と連携したリサイクル対策の推進

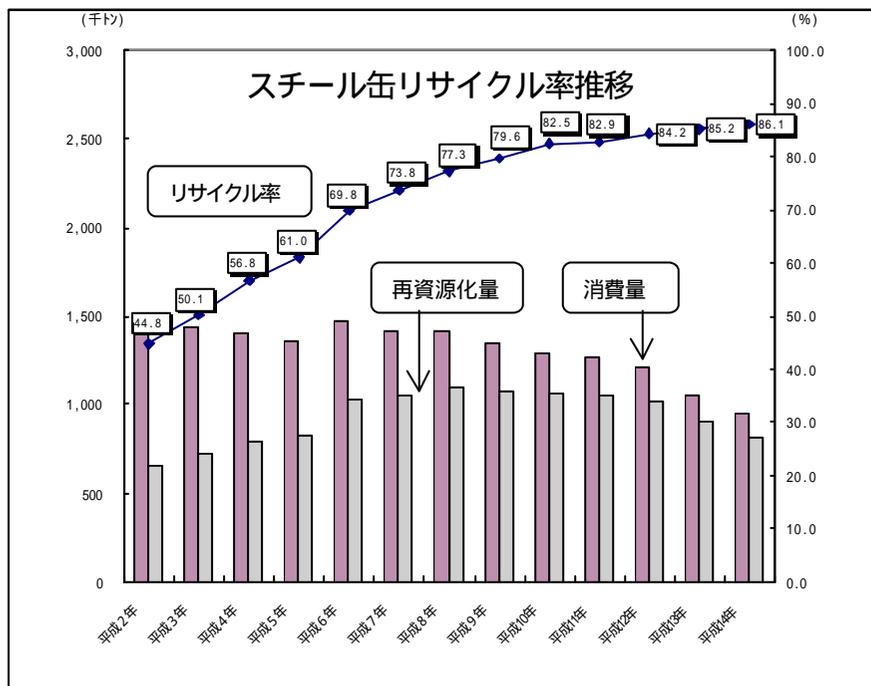
2. 今後の事業活動について (スチール缶リサイクル協会)

容器包装リサイクル法と連携して、スチール缶リサイクル協会の推進してきた社会システム構築のため、活動を強化推進

再資源化対策

美化 散乱対策

普及啓発対策



取組の進捗状況 (抜粋)

1. リサイクル率の上昇

平成14年 86.1% 新定義 平成13年 82.9% 新定義

2. 普及・啓発活動

新聞広告、インターネット、パンフレットを通じた広報活動

シンポジウム及び研究会の開催 (自治体との意見交換など)

3. その他

素材の薄肉化、軽量化を図り 過去10年間で素材の厚みを約20%削減
資源化設備などについてマニュアルを作成、配布

相談室におけるコンサルティングの実施

分別収集などについてアンケートを実施し、結果を公表

ガイドラインの改定

1. リサイクルの推進

リサイクル率定義の見直し (飲料容器に加え、ペットフード缶の輸出入量を勘案した率により算定した値)

2. 今後の事業活動

スチール缶リサイクルは既に目標値を達成し、再資源化体制は整備されたため、今後は体制維持に重点をおくとともに、スチール缶リサイクルの普及・啓発に努めていく。

4. アルミ缶等

ガイドラインの概要

1. 再生利用の推進

数値目標

平成14年度にアルミ缶再資源化率80%の達成を図る
平成14年度に缶材への使用割合(CAN TO CAN)を80%へ引き上げる

2. リデュース再利用対策

回収ルートの整備・充実
薄肉化・軽量化の促進
広報・啓発活動の促進(散乱対策を含む)
CAN to CAN再生利用の推進

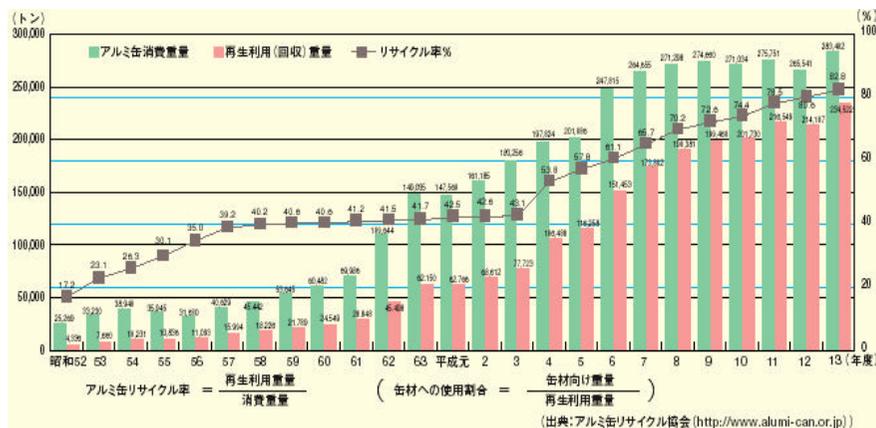
3. アルミ製容器包装の引き取り

容器包装リサイクル法に関して、分別基準及び保管施設設置の基準を満たすアルミ製容器包装について、アルミ缶リサイクル協会は、関係業界と連携し、有償又は無償で引き取る。

4. アルミ缶以外のアルミ製容器包装のリサイクル

アルミキャップやアルミチューブ等についてもリサイクルを促進。

アルミ缶の消費量及び再生利用量



取組の進捗状況(抜粋)

1. 回収・再資源化率等の上昇

アルミ缶回収・再資源化率 平成14年度 **83.1%** (平成13年度 82.8%)
缶材への使用割合 平成14年度 **70.3%** (平成13年度 67.8%)
(CAN TO CAN)

2. 普及・啓発活動

パンフレットの作成及び環境教育ビデオの貸出し
各種リサイクルイベント・施設見学会・研究会を実施
アルミ缶回収協力者・小中学校表彰 (H14年度 151件)

3. その他

回収拠点の拡充 (H15年度末 2000拠点)
素材の薄肉化、軽量化を図り 過去10年間で素材重量を約7%削減
再資源化率導入にあたって第三者評価を実施
アルミキャップやアルミチューブなどの複合度の高いアルミ製品に適合した分別回収技術の開始

ガイドラインの改定

1. 再資源化の促進

アルミ缶における回収・再資源化率を平成18年度までに85%に引き上げる。
学校、スーパーマーケット等に対する拠点回収のノウハウの提供。
薄肉化、軽量化によるリデュースの促進。

2. 持続性のある再生資源利用の促進

CAN TO CAN再生資源化の維持、拡大等を図り、アルミ缶用材料の製造段階での再生資源の利用を促進し、缶材への再生資源利用率を平成18年度に55%以上にする。

5. プラスチック

ガイドラインの概要

1. リサイクルの促進

数値目標

飲料用・しょうゆ用ペットボトルのリサイクル率50% (H16年度まで)

発泡スチロール製魚箱及び同家電製品梱包材 (EPS) のリサイクル率40%の達成 (H17年度まで)

農業用塩化ビニルフィルムのリサイクル率60%の達成 (H13年度以降)

塩ビ製管 継手のマテリアルリサイクル率80%の達成 (H17年度まで)

2. ケミカルリサイクル等の推進

プラスチック原料化、油化、ガス化、高炉還元などを引き続き推進する。

3. エネルギー回収利用の推進

廃プラのエネルギー回収の普及

廃プラスチック燃料化等、エネルギー回収利用のLCA評価

4. プラスチック廃棄物の減量化

包装材料削減の推進 (詰め替え製品の促進なども含む)

広報・普及等の推進

識別・材質表示の徹底・促進

5. その他

組立加工製品製造業との連携

生分解性プラスチックの開発・利用

取組の進捗状況 (抜粋)

1. リサイクル率の上昇

ペットボトル回収率 H13年度 44.0% (H12年度 34.5%)

EPSマテリアルリサイクル率 H14年 39.1% (H12年 34.9%)

農ビリサイクル率 H13年 48% (H11年 51%)

2. 普及・啓発活動

パンフレット作成・配布、メルマガの配信などによる普及・啓発

リサイクルイベント・シンポジウムの開催 (生分解性プラスチック研究会など)

協会規格再生塩ビ管の普及 (グリーン購入法特定調達品目認定など)

3. 技術開発

電気・電子機器、シュレッダーダストを対象としたケミカルリサイクル

技術の開発

サーマルリサイクル技術に関するデータベースの作成

プラスチック燃焼試験を流動床式ガス化溶融炉で実施。塩素系樹脂濃度が通常の2倍まで増加しても有害物質の排出基準をクリアできることを確認

ガイドラインの改定

1. リサイクルの促進

ペットボトル回収促進と回収予測に活用できる基盤整備を備えつつ、17年以降の回収率の予測の検討を行う。

ペットボトルのモノマー化リサイクルを活用したボトル製品の定着化。

事業系廃棄物の回収実態の把握度を高め、成果をペットボトル回収率に組込む

農ビについて再生用途の拡大及び農家への啓発活動を強化し、

平成15年度はリサイクル率60%を目標とする

(平成13年度48%)。

2. ケミカルリサイクル・エネルギー回収利用の促進

ハロゲン含有プラスチックのケミカルリサイクルへの適用に取り組む。

エネルギー回収利用の手法をエコ効率的評価の中で他の手法と比較調査する。

6.自動車

ガイドラインの概要

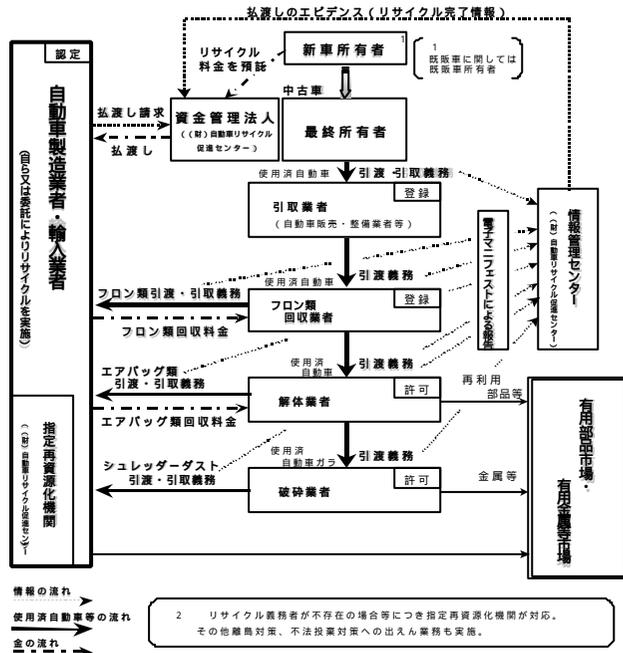
3Rへの取組みの促進

(1)数値目標

新型車のリサイクル可能率目標 90%以上
新型車の鉛使用量を平成8年の概ね3分の1 (H17年末)
使用済自動車のリサイクル率目標 85%以上
95%以上 (H27以降)
カドミウム、六価クロム、水銀の使用量の削減に向けた検討

- (2)プラスチックのリサイクル促進に向けた事業者間の連携の促進。
- (3)廃油、バッテリー等の適正処理、リユース、リサイクルに向けた取組の促進
- (4)フロン回収破壊法の施行に向けたインフラ整備など。
- (5)リユース部品の利用の促進。
- (6)回収段階における対策の推進。

使用済自動車の再資源化等に関する法律の概念図



取組の進捗状況 (抜粋)

1. リサイクル、鉛使用量削減に向けた取組の進捗状況

使用済自動車リサイクル率 平成13年度 84~86%程度
鉛使用量目標達成数 28モデル (平成14年度市場投入新型モデル数30)

2. 自主的な取組み

環境負荷物質削減目標を定めた自主取組みを公表
3R製品の判断基準ガイドラインを策定
関連業界と連携したリサイクル技術などに関する研究を実施
「フロン引取 破壊システム」を構築。全国説明会などを実施
環境報告書やホームページ等で3R配慮設計について公表

3. その他

地方自治体の放置自動車の回収・処理に対する協力の継続推進
ホームページ・小冊子等を活用し、自動車放置の未然防止のための広報・啓発活動の実施

ガイドラインの改定

1. 自動車リサイクル法・フロン回収破壊法の円滑な施行

自動車リサイクル法の本格施行に向けて十分な準備を行う。
設計・製造段階での3R配慮を推進し、リサイクル料金の低減を図る
円滑なフロンの回収・破壊や省冷媒化・脱フロン冷媒の開発・普及を図る。

使用済みプラスチックなどについては、マテリアルリサイクルの促進を図った上で、熱処理による減量化、エネルギー回収を促進する。

2. 新たな目標の設定

鉛使用量 (バッテリーを除く) をH8年比概ね10分の1以下に削減 (H18年以降)

水銀使用を自動車リサイクル法施行以降禁止

六価クロム使用をH20年1月以降禁止、カドミウム使用をH19年1月以降禁止

7.オートバイ

ガイドラインの概要

1.リサイクル率の向上、有害物質の使用量削減

数値目標

新型車のリサイクル可能率目標90%以上

新型車の鉛使用量(バッテリーを除く)をH8年度時点(車両重量210kg級で80g程度)の使用量より増加させないこと

全てのオートバイのリサイクル率目標:85%以上

全てのオートバイのリサイクル率目標:95%以上(H27年度以降)

2.設計・製造段階での3Rへの配慮など

設計・製造段階からリユース・リデュース・リサイクルに配慮する。
設計段階での取組状況や効果を公表する方策について検討。

素材メーカーとの連携によるリサイクル率の向上。

同種の部材へのマテリアルリサイクルを含めたリサイクルの促進。

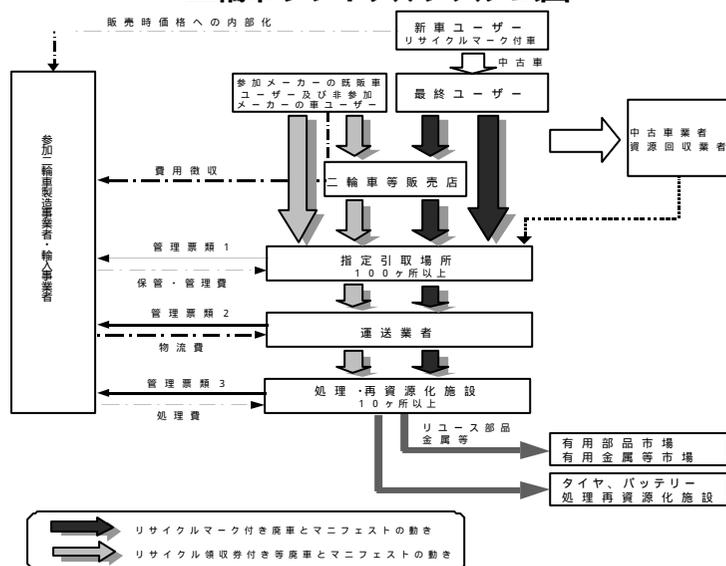
3.回収段階での対策

放置オートバイ対策の推進

マニフェストによる適正な処理・リサイクル

シュレッダーダスト対策

二輪車リサイクルシステム図



取組の進捗状況(抜粋)

1.「リサイクル・イニシアティブ自主行動計画」等の実施

2002年市場投入新型モデルの全15モデルで鉛使用目標達成

新型車における環境負荷物資削減目標を定めた自主取組みを公表

3R製品の判断基準ガイドラインを策定

2.リサイクル技術や用途拡大等の研究

リサイクル容易な熱可塑性樹脂の採用拡大 樹脂削減

リサイクル容易なPP樹脂規格の見直しによる種類の削減

平成14年 17種類 平成7年 35種類

3.その他

二輪車放置未然防止のための広報活動(小冊子など)

放置車の回収・処理に対し、業界の協力の継続推進

シュレッダーダストの有効利用及び減容化 安定化技術調査

ガイドラインの改定

1.リサイクルシステムの構築

製造業者が自ら又は委託により指定引取場所、再資源化施設の設置を行う。

製造業者は、新たに販売する車両にリサイクルマークを付して販売する。

製造業者はリサイクルネットワーク稼働後に販売された車両(リサイクルマーク付き)が廃棄される時は、費用徴収せず引き取る。

2.新たな目標の設定

鉛使用量(バッテリーを除く)をH18年以降60グラム以下とする。

水銀使用をH16年以降禁止する。

六価クロム使用をH20年1月以降禁止、カドミウム使用をH19年1月以降禁止

8. タイヤ

ガイドラインの概要

1. 回収・処理ルート of 整備等

市町村等の廃タイヤの適正処理に必要な体制の維持 推進
 野積みタイヤの適正処理の促進
 マニフェスト制度の着実な実施

2. リサイクル・リユースへの取組の促進

目標

2005年までのタイヤリサイクル率目標90%の達成を図る。
 セメント焼成用 鉄鋼業等への利用の維持 拡大
 サーマル利用の新規利用先への供給
 更生タイヤの需要拡大等
 ゴム粉、再生ゴム、化学分解生成物の利用などによる
 マテリアルリサイクルの拡大等

タイヤの回収・リサイクルの状況

1. ルート別発生量		本数=百万本、重量=千t、(%)						
		1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	前年比	
タイヤ取替時	本数	74	79	80	83	82	98.7	
	重量	783 (80)	791 (81)	842 (82)	860 (81)	835 (80)	97.1	
廃車時	本数	21	22	21	21	24	100.0	
	重量	192 (20)	181 (19)	187 (18)	199 (19)	205 (20)	103.7	
合計	本数	99	101	103	107	106	99.1	
	重量	975 (100)	972 (100)	1,029 (100)	1,059 (100)	1,040 (100)	98.2	

2. リサイクル状況		重量=千t、構成比/前年比=%											
		1998年		1999年		2000年		2001年		2002年		前年比	
		重量	構成比	重量	構成比	重量	構成比	重量	構成比	重量	構成比	前年比	
リサイクル利用	国内	再生タイヤ台用	65	6	60	6	50	5	43	4	41	4	95.3
		再生ゴム・ゴム粉	113	12	106	11	102	10	96	9	93	9	94.9
		その他	30	3	32	3	44	4	40	4	40	4	100
		小計(A)	208	21	198	20	196	19	181	17	174	17	96.1
	熱利用	セメント焼成用	271	28	297	31	361	35	316	30	284	27	89.9
		中・小ボイラー	108	11	91	9	75	7	70	7	66	6	94.3
		製鉄	0	0	43	5	57	6	90	8	55	5	61.1
		金属製錬	32	3	34	3	30	3	30	3	26	3	86.7
		タイヤメーカー工場用	40	4	40	4	39	4	55	5	56	6	101.8
		製紙	37	4	32	3	42	4	70	7	86	8	122.9
		発電(タイヤメーカー工場以外)	7	1	9	1	7	1	6	1	6	1	100
		小計(B)	495	51	546	56	611	60	637	61	579	56	90.9
		輸出(再生タイヤ台用・中古タイヤ等)(C)	147	15	112	12	95	9	120	11	148	14	123.3
リサイクル利用合計(A+B+C)	850	87	856	88	902	88	938	89	901	87	96.1		
その他	埋め立て						17	2	31	3	182.4		
	流通在庫等						104	9	108	10	103.8		
	小計(D)	125	13	116	12	127	12	121	11	139	13	114.9	
合計(総発生量A+B+C+D)	975	100	972	100	1,029	100	1,059	100	1,040	100	98.2		

出典：日本タイヤリサイクル協会

取組の進捗状況(抜粋)

1. 回収・処理ルート of 整備等

不法投棄未然防止対策の推進(指定制度の強化及び名簿のメンテナンス、大口利用先の確保、野積みタイヤの適正処理状況の把握など)
 適正処理業者への委託指導の強化、マニフェスト制度の説明会の実施等

2. リサイクル・リユースへの取組の促進

平成14年度リサイクル率 87% 平成12年度 88%
 (製紙業は増加したが、鉄鋼業利用の落ち込みのため)

「更生タイヤWG」を設置し、更生タイヤの使用促進のための協議・検討を実施
 多孔質弾性舗装及びアスファルトラバーの研究開発
 廃タイヤリサイクル技術の情報収集など

ガイドラインの改定

自動車リサイクル法の主務省令で定める「解体事業者の再資源化基準」において、解体業者はタイヤの再資源化を実施又は実施できる者に適切に引き渡す旨を規定することにより、既存のリサイクルルートを活用し、適切な処理が行えるよう、以下の対策を講ずる。

1. 回収・処理ルート of 構築等

解体業者が収集・運搬業者などに円滑に廃タイヤを引き渡せるよう、ネットワークへの参加を促す。
 最終処分先の紹介や回収・リサイクルの実績の公表などを行う

2. リサイクル・リユースへの取組の促進

平成17年度までにリサイクル率を90%以上に向上させる。
 マテリアルリサイクルなどの拡大に向けて研究開発を行う
 (多孔質弾性舗装及びアスファルトラバーの実用化や、ゴム粉、再生ゴム、化学分解生成物の利用等の用途拡大)

9. 自転車

ガイドラインの概要

1. 設計 製造段階での3Rへの配慮

3R配慮設計の推進を図るとともに、長寿命化された部品の利用に努める。

2. リサイクル目標の設定

平成13年度中にリサイクル率も目標を設定。
リユース率の設定についても引き続き検討。

3. 自転車の回収及び放置自転車処理対策の推進

自転車販売店と地方公共団体等の連携による
販売店における自転車引取りの推進
共同回収処理事業の実施地域拡大
プレスパッカー車の活用など、地方公共団体の協力

4. 普及 啓発活動の推進

駅周辺での放置自転車未然防止のためのキャンペーンを推進
学校、駅等で安全点検事業を推進

取組の進捗状況 (抜粋)

1. 設計製造段階での3Rへの配慮

環境配慮型製品の技術開発を実施
環境規格化を検討するために必要な調査研究を実施

2. リサイクル目標の設定

製品全体の重量のうち、再資源化可能重要比をリサイクル可能率として設定。平成13年度 リサイクル可能率:67%

3. その他

集団拠点・店頭巡回回収事業を119地域で実施
(平成4~14年度)
放置自転車未然防止のための広報活動を実施
(平成14年度36カ所)
全国の小売店、学校などで自転車安全整備事業を実施
(平成14年度 3,217会場、約64.5万台)

ガイドラインの改定

特になし

10 .家電製品

ガイドラインの概要

1 . 3Rへの設計・製造段階での配慮

製品アセスメントの実施

「家電製品アセスメントマニュアル」(平成 13年 3月改訂)

に基づいた製品アセスメントの実施

製品アセスメントの実施状況の広報

プラスチック等のリサイクル対策の促進

2 . 廃棄段階における対策

特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法) に基づく体制

エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機について、現行の同法上の再商品化率以上の再商品化を目指す。

シュレッダーダスト対策

3 . 廃家電製品の処理容易化・リサイクル促進のための技術開発

4 . 長期利用の促進

家電製品の修理機会をより長期間提供するための方策の検討

家電修理技術者の育成による修理体制の充実

長期使用製品の安全点検の普及啓発

適正な修理価格の設定

保険の活用

5 . その他

鉛使用量の削減

フロン使用量の削減

取組の進捗状況 (抜粋)

1 . 3Rへの設計・製造段階での配慮

取組事例集等について (財)家電製品協会のホームページの内容を充実させ公表。

2 . 廃棄段階における対策

平成14年度実績 (カッコ内は平成13年度の数値)

処理台数	再商品化率
------	-------

エアコン 162万台 (130万台)	78% (78%)
--------------------	-----------

テレビ 351万台 (298万台)	75% (73%)
-------------------	-----------

冷蔵庫 256万台 (214万台)	61% (59%)
-------------------	-----------

洗濯機 241万台 (188万台)	60% (56%)
-------------------	-----------

計 1010万台 (831万台)	
------------------	--

冷媒フロンについては、エアコン807トン、冷蔵庫234トンを回収。

3 . その他

長期使用の促進の一環として、消費者が製品を安全に使用するための「警告表示のあり方」についてガイドラインを策定した。

ガイドラインの改定

1 . 3Rへの設計・製造段階での配慮

製品アセスメントの実施状況の広報

(財)家電製品協会のホームページを通じて公表する。

11 .スプリングマットレス

ガイドラインの概要

1 .減量化・処理の容易化のための事前対策

製造メーカーにおける処理の容易化に配慮した構造設計等につき、資源有効利用促進法の指定再利用促進製品の指定についての検討を全日本ベッド工業会において行う

2 .廃棄段階における対策

指定一般廃棄物の処理に係る協力体制の構築
廃掃法 6条の 3の指定一般廃棄物に指定されていることを受け、市町村の適正処理を補完するために必要な体制を構築。
処理技術の普及

3 .広報活動の促進

処理に関する相談窓口を全日本ベッド工業会に設置
処理に関する広報を行う



取組の進捗状況 (抜粋)

1 .減量化・処理の容易化のための事前対策

全日本ベッド工業会において、会員経営者に対し、減量化、処理の容易化のための製品アセスメントの推進を要請

2 .廃棄段階における対策

製造事業者が一般廃棄物収集運搬業許可不要の指定を受けるべく申請中。

民間事業者による中間処理設備導入は行われたものの、破碎後の処理を行う施設の認可が滞っているため、本格的な破碎処理技術の導入は図られていない。

3 .廃棄段階における対策

全日本ベッド工業会相談窓口において、消費者等からの問い合わせに対して説明を実施。

ガイドラインの改定

1 .減量化・処理の容易化のための事前対策

製造メーカーにおける再生可能な材料の使用、分離困難な部品の削減、部品の分離・分解の容易化を考慮した、「製品アセスメントマニュアル」を作成する。

2 .廃棄段階における対策

指定一般廃棄物の処理に係る協力体制の構築について、全国都市清掃会議と対策の話し合いを行う

3 .広報活動の促進

処理に関する広報について、全国の家具店に、「廃棄物処理法」についての留意点を記した小冊子を作成し、配布する。

12. オフィス家具

ガイドラインの概要

1. 3R容易化のための事前評価の推進

社団法人ニューオフィス推進協議会による「製品アセスメントマニュアル」(スチール家具等)及び産構審「再生資源の利用の促進等に資する製品設計における事前評価マニュアル作成のためのガイドライン」に基づき、各事業者は製品アセスメントマニュアルを作成。

2. 回収ルートの整備

金属製家具について、事業者ルートによる回収システムの構築及び円滑化を通じたリユースの取組について関係者による検討を行う
また、修理の期間をより長期間提供し、製品の長期間使用を促す具体的な方策を検討・実施。

3. 表示に関する研究

木製家具について、社団法人全国家具工業連合会において作成した家庭用品品質表示等の解説書に基づき表示内容の統一を図る。

4. 広報・啓発活動の推進

販売先等に対して表示内容の教育指導を推進する。

取組の進捗状況 (抜粋)

1. 3R容易化のための事前評価の推進

金属製の収納家具、棚、事務用机、回転椅子それぞれにつき、資源有効利用促進法の規定を達成した製品について「JOIFA番号」の表示をしている。

「JOIFA」:社団法人日本オフィス家具協会

JAPAN OFFICE INSTITUTIONAL FURNITURE ASSOCIATIONの略

2. 回収ルートの整備

社団法人日本オフィス家具協会はリユースの効果を上げるために、全国に「JOIFA指定修理センター」を設置を検討したり「中古家具取扱いに関する考え方」を報告書としてまとめ会員に配布する等、リユースの促進に努めている。
平成14年に「オフィス家具の廃棄回収マニュアル」を改訂。国内全地区からのオフィス家具の廃棄回収を実施。

ガイドラインの改定

1. 3R容易化のための事前評価の推進

JOIFA製品アセスメント第3版に基づきアセスメントを実施する。

「オフィス家具の環境対策ガイドライン」において、再資源化を促進するためオフィス家具に使用されているプラスチックの材質表示の義務付けを実施する。

2. 回収ルートの整備

「オフィス家具の廃棄回収マニュアル」を改訂し「オフィス家具廃棄回収規定」として、国内全地区からの廃棄回収を実施する。また、修理の機会を増やし、リユースを推進する。

3. 表示

日本オフィス家具協会会員の製品については、JOIFA番号を付与。
JOIFA番号PR手法は引き続き検討。

13 .カーペット

ガイドラインの概要

1 .処理の容易化、再資源化のための技術開発・

回収システムの構築

日本カーペット工業組合等が中心となり設置した研究会等を通じて、以下の技術開発、調査、回収システムの構築を行う

廃棄物処理、再資源化に当たり応用可能な技術の絞り込みと実験及び再利用用途の研究

処理する際の複合素材の分離技術の開発

3R等への設計 製造段階での配慮事項等について検討、再資源化 処理が容易なカーペットの研究、開発を推進。

回収システムの構築を検討し、すみやかに方向性を示す。

再生PET樹脂の利用の促進

2 .広報 啓発活動の促進

日本カーペット工業組合において以下の広報 啓発活動を行う

日本カーペット工業組合事務局 (大阪)に設置された処理に関する相談窓口の充実を図る。

消費者への啓発活動 (リサイクルの意識向上等のためのポスター・パンフレットの作成等)。

<リデュースの推進(目標)>			
	平成13年度	平成18年度 (5年後)	削減率
年間生産量 (a)	194,216	194,000	---
製造工程における廃棄物量 (b)	10,875	8,698	20%
製造工程原料 屑の発生率 (b/a)	5.6	4.5	---

5年後の数値は平成11～13年(3年間)のカーペット生産量の動向から推定しています。

取組の進捗状況 (抜粋)

1 .処理の容易化、再資源化のための技術開

発・回収システムの構築

日本カーペット工業組合リサイクル委員会において、以下の項目の検討を実施。

ハロゲン系物質の分別 判別技術について調査。

高炉原料化リサイクルまたはセメントキルン化に供するための前処理技術について検討し、廃材 端材の物理的作用による固形化技術に関する実験的検討。

回収方法についての調査。

2 .その他

繊維製品 3R推進会議において「カーペットの3R推進アクションプラン」を作成・公表。日本カーペット工業組合及び組合員が今後5年間に取組むべきカーペットの3Rについての行動指針を検討。

ガイドラインの改定

1 .3Rの推進

(リデュース)

カーペット製造工程における発生屑類の減量化等

(リユース)

洗浄・クリーニングによるカーペットの再利用について調査

(リサイクル)

易リサイクルカーペットの開発

工場内や施工現場で発生するカーペット屑のリサイクル

使用済みカーペットのリサイクルの推進

再生原材料利用の推進

使用済みカーペットの回収方法の研究

2 .広報・PRの推進等

日本カーペット工業組合に3R推進に関する相談窓口を設置

3R推進に対する取組事例の調査、勉強会、見学会等により工業組合員の啓発の実施

14 .布団

ガイドラインの概要

1 .回収及び処理方法の開発等

全日本寝具寝装品協会が中心となり、関係業界と協力しながら、以下の開発・研究を行う
広域回収システム構築の検討を行い、すみやかに方向性を示す。
再利用用途 (収油資材、断熱材、反毛フェルト、燃料等) の開発・研究。

2 .広報・啓発活動等の推進

全日本寝具寝装品協会において、以下の調査及び広報・啓発活動を行う
廃棄物処理に関する調査。
全日本寝具寝装品協会事務局 (東京) に設置された相談窓口の充実。
消費者への啓発活動 (リサイクル意識の向上等のためのポスター・パンフレットの作成等)

取組の進捗状況 (抜粋)

1 .回収及び処理方法の開発等

2 .広報・啓発活動の促進

全日本寝具寝装品協会において、以下の広報・啓発活動を行った。
寝具寝装品業界の3R推進事業報告書 (ふとんのリサイクル事業への取組) の作成
平成15年2月5日～7日、フリーダイヤルでふとんに関する消費者相談受付を実施。
ふとんのQ&Aを作成し消費者への啓発活動 (業界紙等による啓発) を実施。

3 .その他

繊維製品3R推進会議におけるアクションプランの作成・公表 (平成14年度)。全日本寝具寝装品協会として、今後5年間に取組むべきふとんの3Rについての行動指針を策定。

ガイドラインの改定

1 .3Rの推進

(リデュース)

ふとんの製造工程における原材料くずの減量化、再生利用を推進。

(リユース)

関連業界と連携を図り、ふとんの打ち直し、リフォームを推進する。

(リサイクル)

リサイクル配慮設計商品の基準策定及びマーク制度の導入の検討。
使用済みふとんリサイクル用途開発の検討。
回収システム構築の検討。

2 .その他

消費者への普及啓発活動の推進
業界への啓発活動の推進
使用済みふとんの廃棄に関する調査研究
ふとんのリサイクル事例の調査・情報提供

15 .乾電池

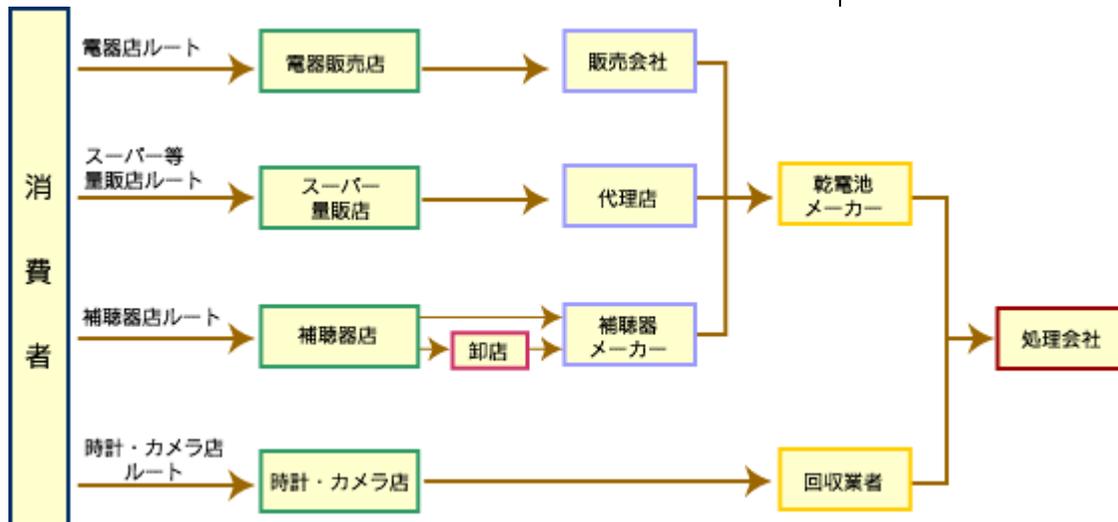
ガイドラインの概要

水銀電池の生産を中止したものの、未廃棄分の回収促進を図るため、販売店に回収箱を設置し、無償で回収を行うとともに、水銀電池の回収・再資源化を促進する事項について、積極的に広報・啓発活動を行う

取組の進捗状況 (抜粋)

ボタン電池回収箱を作製・配布し、回収協力の呼びかけ、PRを行った。

(ボタン電池の回収スキーム図)



ガイドラインの改定

特になし

16 .小形二次電池等

ガイドラインの概要

1 .回収率目標の設定

資源有効利用促進法の再資源化率

小形シール鉛電池	50%	ニカド電池	60%
ニッケル水素電池	55%	リチウム二次電池	30%

平成17年度までにニカド電池の回収率45%以上

2 .回収システムの整備及び回収率の向上

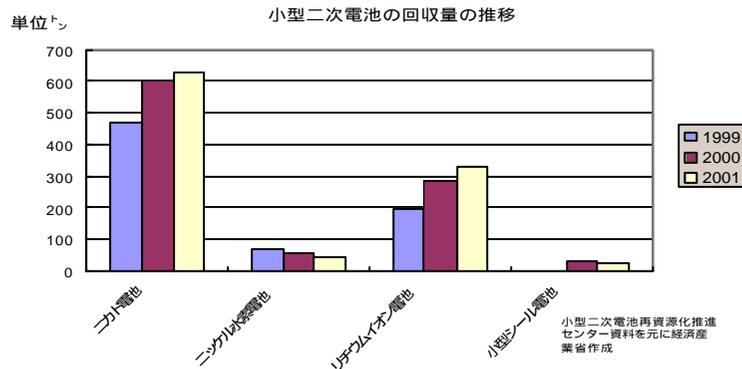
回収拠点の拡充を行うとともに巡回回収ルートや逆流ルートの利用等についても検討、回収体制の強化を図る
回収に経済的手法を導入し、その成果を踏まえ、必要に応じて回収システムの更なる強化を図る措置を検討。

3 .表示の実施及び広報・普及啓発の促進

小形二次電池4種の分別のための識別表示を徹底。

4 .小形二次電池使用機器に係る対策

機器に組み込まれた小形二次電池の回収・リサイクルを容易にするための機器からの取り出し容易化等を行う
リース方式の機器、業務用の機器における流通ルートによる回収システムの構築
設計・製造での取組状況及び効果を公表する等



取組の進捗状況 (抜粋)

1 .再資源化率 (平成14年度実績)

<電池工業会・小形二次電池再資源化推進センター>

小形シール鉛電池	50%	ニカド電池	72%
ニッケル水素電池	79%	リチウム二次電池	64%

<モバイル・リサイクル・ネットワーク> リチウム二次電池 53%

2 .回収システムの整備及び回収率の向上

回収箱については、従来のリサイクル協力点(電気小売店等)に加え、自治体、郵便局及びホームセンター等に設置
回収の効率化について、インターネットを利用した回収依頼、回収手配のシステム化を行う

3 .表示の実施及び広報・普及啓発の促進

広報・啓発資料(リサイクルガイドンス・リーフレット等)の制作等

ガイドラインの改定

1 .回収率目標の設定

小形シール鉛蓄電池の回収率目標 75%

2 .回収システムの整備及び回収率の向上

JBRC(社団法人電池工業会の「小形二次電池再資源化推進センター」)による回収拠点の拡充・整備等
JBRC回収外の小形シール鉛蓄電池について、検討中の密閉形鉛蓄電池リサイクルスキームで回収システムの整備及び効率化を図る。
回収依頼者情報、運搬情報、処理委託品情報等の情報を一括して電子データとしてJBRCが蓄積管理。

3 .表示の実施及び広報・啓発活動の促進

電池工業会及び鉛蓄電池製造者はユーザー向けに、密閉形鉛蓄電池リサイクルシステムの説明冊子を作成し、広報・啓蒙活動を行う

17 .自動車用蓄電池及び 二輪車用蓄電池

ガイドラインの概要

1 .広報・啓発活動の促進

製造事業者等が回収・再資源化に積極的に関与し、消費者から無償で引き取る体制の構築等、回収・再資源化ルートへの拡充に努めるとともに、フリーライダー対策を進める。

消費者に対し、販売店が無償で引き取ること等について、広報・啓発活動を行う

2 .リサイクルシステムの検討

自動車リサイクルシステムの検討状況を勘案しつつ、使用済み自動車用鉛蓄電池及び二輪車用鉛蓄電池の安定的な回収・リサイクルシステムの構築を検討する。

取組の進捗状況 (抜粋)

1 .広報・啓発活動の促進

販売店での無償取引の推進、離島等からの回収支援を実施してほぼ100%の回収率を達成。フリーライダー対策については、電池輸入関係者と打合せを開始

2 .リサイクルシステムの検討

廃車からのバッテリーリサイクル及び電池輸入業者がリサイクルに寄与しやすいシステムについて検討継続中。

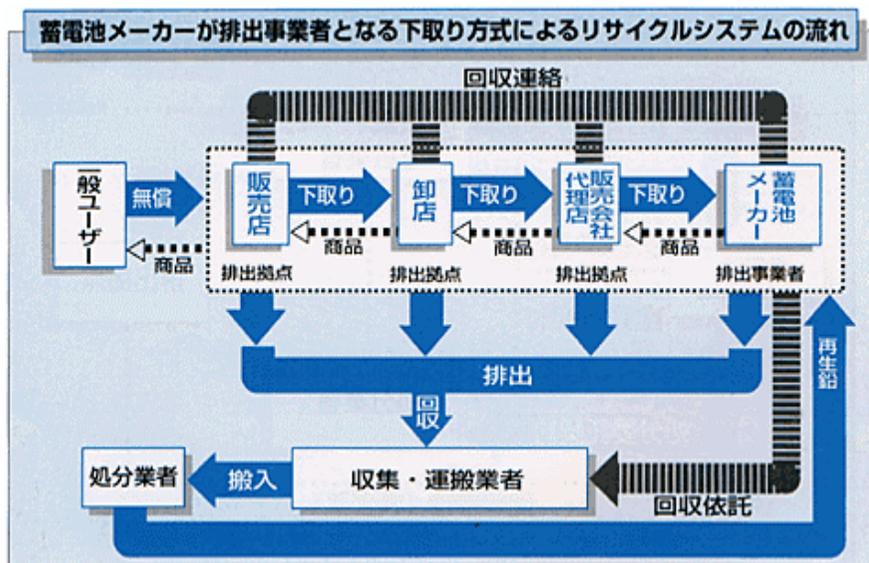
ガイドラインの改定

1 .広報・啓発活動の促進

自動車用鉛蓄電池及び二輪用鉛蓄電池の回収・資源化について、電池工業会ホームページでの公表、関連イベントへの出典及び業界紙等への広告等の掲載を行う

2 .リサイクルシステムの検討

フリーライダー対策も含めて、使用済み自動車用鉛蓄電池及び二輪車用鉛蓄電池の安定的な回収・リサイクルシステムを自動車リサイクル法施行前に立ち上げて適正な運用を図る。



18.カセットボンベ

ガイドラインの概要

1.廃棄方法

統一した排出・回収方法(使い切ってリサイクルへ)に向けた課題整理、廃棄方法の広報

2.技術開発

内部にガスを残さず使い切り易いカセットボンベ開発
内部のガスを残さず使いきり易いカセットこんろ開発

3.中身残留缶対策

費用負担を含め関係者の役割分担を明確にした残留缶回収・再資源化システムの検討



(原上出典) (株)日本ガス石油機器工業会

取組の進捗状況(抜粋)

1.廃棄方法

「使い切ってから排出」を宣伝
ラジオCM、ホテルストラッシュへの出展、世界生活用品フェア出展、雑誌掲載、景品付安全啓発キャンペーン、カセットこんろにパンフレット同梱

2.技術開発

気化し易いカセットボンベと加温装置付カセットこんろを比較検討し、効果が大きい加温装置付カセットこんろの販売・普及に的を絞っていく

3.残留缶対策

中身残留缶の処理技術(装置)の検討

ガイドラインの改定

1.技術開発及び普及促進

製造事業者において、カセットボンベの内部のガスを残さず使い切り易いカセットコンロの開発。(比較検討結果による)

販売事業者において、内部のガスを残さず使いきり易いカセットこんろの販売・普及。

2.中身残留缶対策

中身残留缶の処理技術(装置)の検討。

19.エアゾール缶

ガイドラインの概要

1. 廃棄方法

統一した排出・回収方法(使い切ってリサイクルへ)に向けた課題整理、解決スケジュールの検討

2. 中身残留缶適正処理対策

費用負担を含め関係者の役割分担の明確化、処理主体と処理設備の整備や事業者処理可能性の検討

3. 広報活動

使いきり方法、排出方法、リサイクル状況の広報

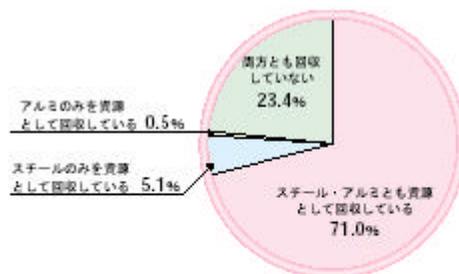
4. 資源リサイクル対応

鋼製・アルミ製容器の識別表示の検討。エアゾール缶の易リサイクル設計マニュアルの作成

5. 在庫品等の回収

在庫品の事業者回収を進め、安全な処理を図る。

エアゾール缶の自治体回収状況(平成12年調査)



(以上出典) (社)日本エアゾール協会

取組の進捗状況(抜粋)

1. 廃棄方法

排出実態調査のフォローアップ

2. 中身残留缶適正処理対策

自治体処理実態調査(名古屋市)

3. 広報活動

日本エアゾール協会HP広報

4. 資源リサイクル対応

エアゾール缶の易リサイクル設計ガイドライン作成完了

5. 在庫品等の回収

製造・販売又は充填事業者が処理業者に委託して適正処理

ガイドラインの改定

1. 廃棄方法

廃棄方法の課題解決の検討(設計の工夫、使い切りの啓蒙活動、廃棄表示方法、収集・処理方法)

2. 中身残留缶適正処理対策

協会、事業者団体、自治体と話し合いを継続的に行う

3. 広報活動

広報ビデオを作成し自治体等も対象とした基本知識の広報

4. 資源リサイクル対応

識別表示の検討

ガイドラインに基づく製品開発

製品分野ごとのエアゾール缶の易リサイクル設計ガイドライン作成

20. 小型ガスボンベ

ガイドラインの概要

広報啓発活動

消費者に対して以下の項目について広報啓発活動を行う

- ・残留液化石油ガスボンベの廃棄は罰則適用されること
- ・不要小型ガスボンベの購入店へ持ち込むこと
- ・購入店不明な場合は、最寄り店又はLPガス協会等へ連絡すること

取組の進捗状況 (抜粋)

広報啓発活動

- 販売業者に対して以下の協力要請
- 容器の取扱いシールの添付
- 消費者から陽気の廃棄を依頼された場合、受け取り適正処理
- リーフレット配付、新聞広告等により広報

容器の取扱い注意ラベル

容器の取扱いについて (ご注意)

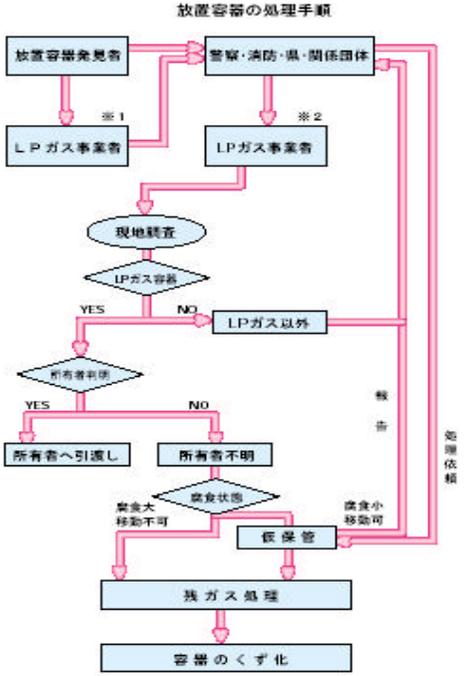
○この容器が空になった場合は、ご購入のLPガス販売店までお持ち下さい。LPガスが残っている容器をゴミとして捨てることは重大なガス事故の原因となります。

○LPガス販売店への連絡先が不明な場合は、製造事業者(残ガス回収業者又は製造事業者LPガス協会(消費者相談所)へお問い合わせ下さい。

販売店名
住所
電話番号

容器所有者
住所
電話番号

(出典) (社)日本溶接容器工業会



※1 LPガス事業者とは、LPガスに携わる全ての事業者をいい、例えば、卸売・小売事業者等をいう。
 ※2 関係団体等から要請のあったLPガス事業者

(出典) 日本LPガス団体協議会作成 「所有者不明容器(放置容器を含む)の取扱基準」

ガイドラインの改定

特になし

21. 消火器

ガイドラインの概要

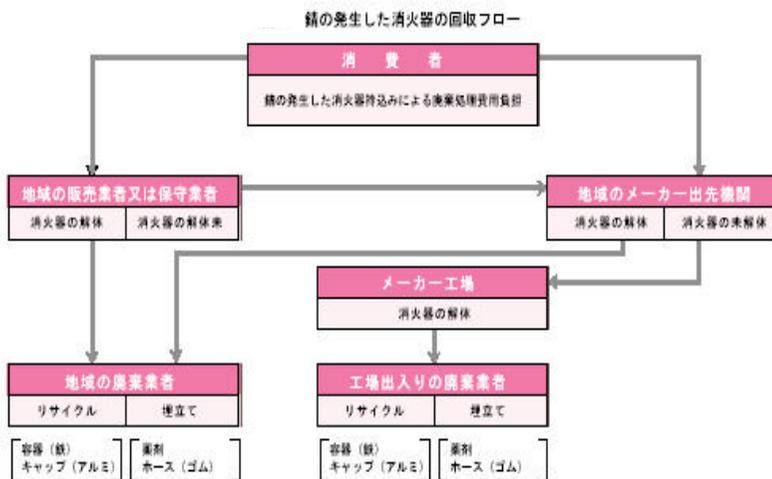
1. 回収・リサイクル体制の整備

平成13年の回収率目標 **85%**

(メーカー及び自治体による回収数に対するメーカー回収数)
平成16年度までにリユース・リサイクル制度の確立及び実施を推進

2. 不法投棄対策に係る協力

処理マニュアルの作成・配付
地方公共団体からの処分依頼時の製造事業者による回収・処理の推進



(以上出典) (社)日本消火器工業会

取組の進捗状況 (抜粋)

1. 回収・リサイクル体制の整備

回収率:平成13年 **41.3%** 平成12年 26.8%

(回収率定義見直し後の定義による回収率)

平成16年度までにリユース・リサイクル制度の確立及び実施を推進

平成12年度より委員会を設置

2. 不法投棄対策に係る協力

地方公共団体からの処分依頼時の製造事業者による回収・処理

ガイドラインの改定

1. 回収・リサイクル体制の整備

回収率定義の見直し

回収率を適切に表すために定義を見直す

旧定義:メーカー及び自治体による回収数に対するメーカー回収数

新定義:不要消火器発生見込み数に対する工業会回収率

新定義による回収目標の設定

平成15年の回収率目標 **53%**

22.ぱちんこ遊技機等

ガイドラインの概要

1. 3Rへの設計・製造段階における配慮

製品アセスメントの実施

取組状況 効果の公表方法の検討

修理機会の長期提供方策の検討

使用材料の種類削減、鉛使用料の削減

使用材料名を統一した方法で表示

2. マテリアルリサイクル目標

平成13年度35%、平成17年度55%

3. 流通・廃棄段階対策

回収・リサイクルシステムの構築

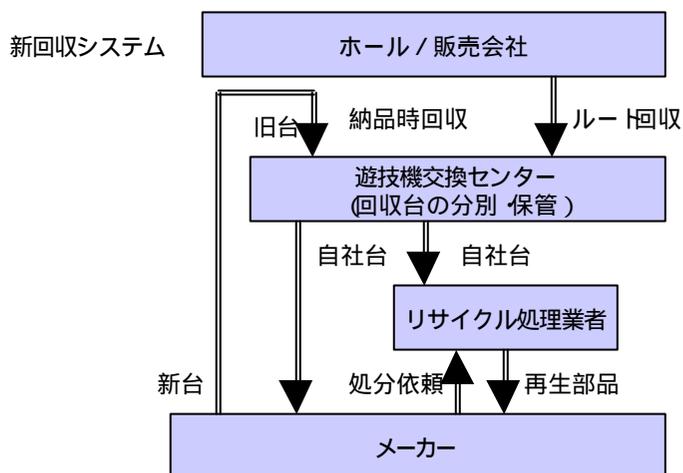
4. 技術開発の推進

シュレッターダスト減容化、不正防止規制を踏まえ部品リ

ユースに関する技術開発

5. 広報啓発活動

適正処理の啓発指導、業界のリサイクル取組状況の広報



取組の進捗状況 (抜粋)

1. マテリアルリサイクル目標

平成13年度41.4%

2. 流通・廃棄段階対策

ブロック別回収拠点で製造事業者へ引き渡される回収システムを立ち上げることを平成14年度に決定。

ガイドラインの改定

1. 3Rへの設計・製造段階における配慮

使用樹脂、鉛使用量等を定期調査し業界誌で公表

修理用性能部品の共通化、標準化

素材別分離容易化対策の推進

100g以上の合成樹脂部品全てへの使用材料名表示

2. 流通・廃棄段階対策

ブロック別回収拠点で製造事業者へ引き渡される回収システムを立ち上げる。平成15年8月から関東ブロックで試験的に実施予定

3. 広報啓発活動

業界広報誌又は展示会等を通じたリサイクル取組状況の広報

23. パーソナルコンピュータ 及び周辺機器

ガイドラインの概要

1. 3Rへの設計・製造段階での配慮

環境設計アセスメントの実施・実施状況の広報
プラスチック等のリサイクル対策推進

2. 廃棄段階対策

事業系のルート整備、家庭系の検討・方策の導入
平成17年度自主目標 **資源利用率60%**

3. 技術開発

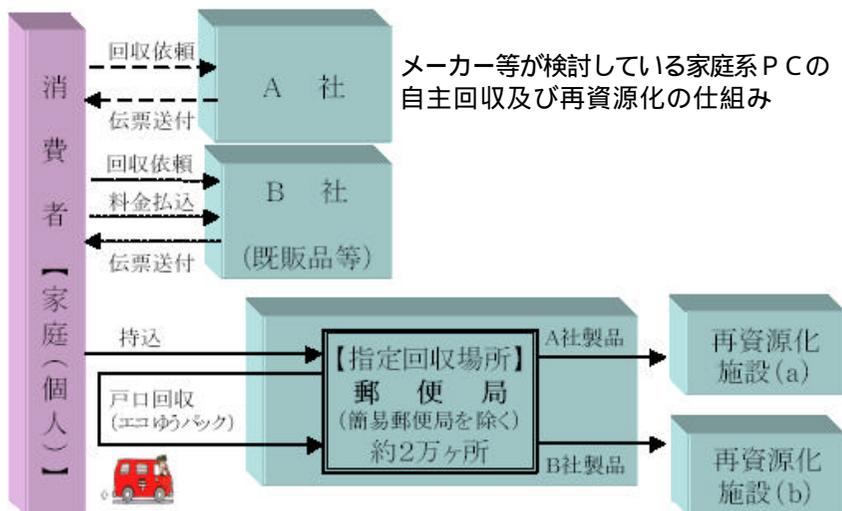
処理容易化・再資源化促進の技術開発

4. 広報・普及活動

長期使用・再資源化促進のPR推進

5. リデュース取組

アップグレードなどの取組推進、リユース部品による補修
体制整備等の修理機会方策の検討・実施



取組の進捗状況 (抜粋)

1. 3Rへの設計・製造段階での配慮

パソコン及び周辺機器主要メーカーの97%が3R設計ガイドライン適用
アセスメントの実施状況及び効果をEITAのホームページで公表
PCグリーンラベル制度適合機種 14社480機種2421モデル(PC)

2. 廃棄段階対策

14年度実績(JEITA加盟21社)	回収台数	再資源化率
デスクトップパソコン	175,894台	76.2%
ノートブックパソコン	70,421台	44.1%
CRTディスプレイ	214,309台	68.2%
LCDディスプレイ	7,879台	56.5%
自主目標 (デスクトップ型本体+CRTディスプレイ)		資源利用率71.2%
家庭系パソコンの回収・再資源化システム構築		

3. 技術開発

廃プラスチックの寿命測定技術、延命技術・再生技術開発

4. 広報・普及活動

PCグリーンラベル制度のPR

5. リデュース取組

アップグレードをビジネスにすべく準備を進める企業の出現

ガイドラインの改定

1. 3Rへの設計・製造段階での配慮

有害物質使用削減 (鉛、水銀、六価クロム、カドミウム)自主行動計画
策定 削減目標 :1000PPm、カドミウム100PPm 削減年月 2006年6月
原材料となる使用済プラスチックの安定供給のため、同種のプラスチック確
保方策を検討する。

2. 廃棄段階対策

事業系の強化、家庭系ルートの整備・実施

3. 広報・普及活動

家庭系のPR推進

24. 複写機

ガイドラインの概要

1. 3R対策推進

リユース容易設計、リデュース配慮設計、リサイクル材・リユース部品利用、有害物資使用削減
取組状況及び効果の公表方法の検討
同種部材へのマテリアルリサイクルを含めた具体的な方策を検討

2. 回収を目的とした静脈物流共同プロジェクト

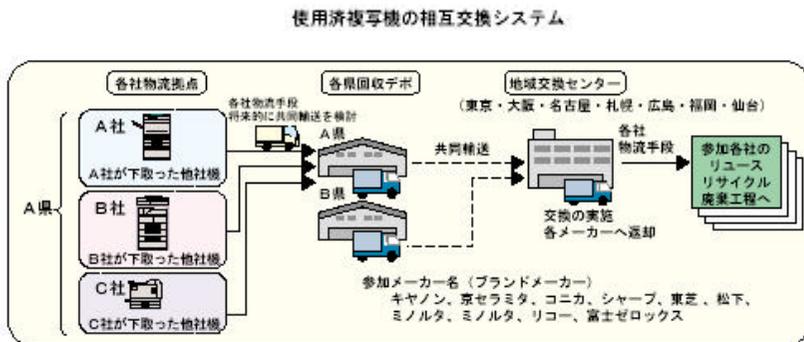
「使用済複写機の相互交換システム」の構築 地域拡大の推進

3. プラスチック再利用技術開発の促進

関係業界との協力の下、技術開発を行う

4. 取組の公表

リユース・リサイクルに関する取組状況の公表



・参加メーカー各社が、販売段階で下取り等を行い回収した使用済み複写機のうち他社ブランドの複写機を相互に製造メーカーへ引き渡し、リユース、リサイクル、適正廃棄を促進する
・全国7ヶ所 (札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡) に地域交換センターを設置し相互に交換引渡しを行う
・主要各県に回収デポを設置し、そこから地域交換センターまでの輸送を共同化している

(以上出典) (社) 日本事務機械工業会

取組の進捗状況 (抜粋)

1. 3R対策推進

製品アセスメントマニュアル作成のためのガイドライン」に従い、
各社自主的な取組実施

2. 回収を目的とした静脈物流共同プロジェクト

全国7ヶ所の交換センター、各府県所在地の回収デポ設置完了
参加企業共同開発によるWEBを利用した交換業務情報システムを
リリース

3. プラスチック再利用技術開発の促進

プラスチックリサイクル材料を選定し、樹脂メーカーの協力を得て技
術的検討を進めた結果、技術的に使用可能な見通しを得た

ガイドラインの改定

1. 3R対策推進

有害物質の使用削減 (カドミウム、水銀、鉛、六価クロム、PBB、PBD
Eを2006年度中に全廃を目指す)

2. プラスチック再利用の促進

リサイクル材についての技術的課題及びリサイクルシステム構築に向
けて調査研究、具体的な方策検討

3. 取組の公表

個別企業において環境報告書、HPなどで公表する。

25. ガス・石油機器

ガイドラインの概要

1. 3Rの設計 製造への配慮

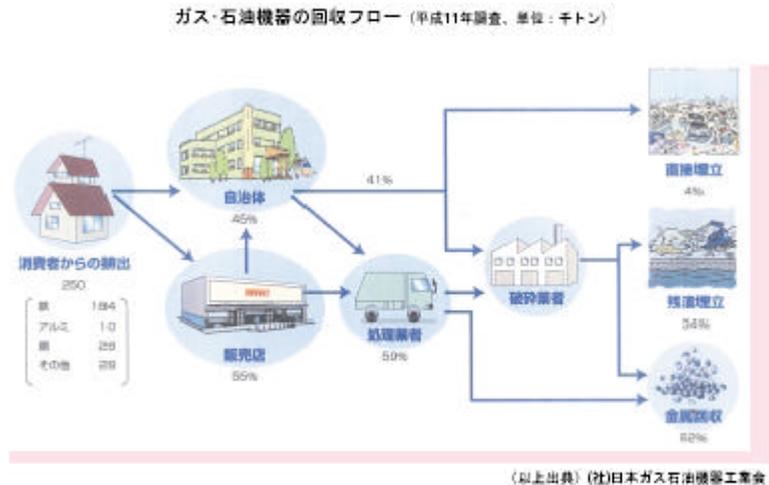
- 製品アセスメントの実施
- 取組状況及び効果を公表する方策を検討
- リユース容易設計は使用時の安全性確保等に配慮し検討

2. 修理の機会の提供

修理の機会を長期間提供する具体的な方策を検討

3. 回収・リサイクルシステムの構築

自治体等と連携して使用済製品の処理実態把握と合理的な回収・リサイクルシステムの構築の検討



取組の進捗状況 (抜粋)

1. 3Rの設計 製造への配慮

- ガス・石油機器アセスメントガイドラインの実施状況と成果調査
- 工業会HP掲載準備
- リユース容易設計は燃焼機器の性格から配慮しにくく、安全性の面からメーカーとして責任を持ってないのが現状

2. 修理の機会の提供

修理相談窓口等の集中化、修理受付けの土日対応

3. 回収・リサイクルシステムの構築

- リサイクルシステムの考え方を「設備機器」と「非設備機器」に別けて取組
- 設備機器 : 自主回収ルートで回収・処理
- 非設備機器 : 不法投棄の実態と自治体での処理・処分上での問題点調査及び廃棄時の残油・乾電池抜き取り状況に関する調査実施

ガイドラインの改定

1. 回収・リサイクルシステムの推進

- リサイクルシステムの考え方を「設備機器」と「非設備機器」に別けて取組む
- 設備機器 : 回収率、リサイクル率の推計値を把握する「定点観測システム」を16年度実施に向け検討
- 非設備機器 : 自治体ルート回収システムをベースに合理化の検討継続
- 回収・処理の効率化に向けて廃棄時の啓発活動を実施

26 . 繊維製品

ガイドラインの概要

1 . 回収リサイクルシステムの構築

繊維製品「リサイクル懇談会」を通じ、繊維製品の3R促進のためのシステム構築について検討。

2 . 廃棄物減量化のための対策

繊維製品サプライチェーンにおける情報技術の活用により生産・流通の効率化を通じ、中間・最終製品の不良在庫の削減等を図る。

3 . 易リサイクル・用途拡大のための技術開発

4 . 異業種との連携

PETフレークの利用の一層の促進

5 . 広報・啓発活動の促進

取組の進捗状況 (抜粋)

1 . 回収リサイクルシステムの構築

(社)日本アパレル産業協会、日本羊毛紡績会、全日本寝具寝装品協会、日本カーペット工業組合、日本紡績協会が、繊維製品の3Rに対する目標及び対策等をまとめたアクションプランを発表。

百貨店による使用済み衣料品の回収実験を実施。

反毛を用いた新商品開発・製品の規格化について検討を実施。

2 . 廃棄物減量化のための対策

情報化導入支援事業を実施。

4 . 異業種との連携

集会用テント、防球ネットも再生PET樹脂を用いた繊維製品としてグリーン購入法特定調達品目に指定。

5 . 広報・啓発活動の促進

ジャパン・クエーション、エコプロダクツ展などの商品見本市を活用。

ガイドラインの改定 (抜粋)

1 . 回収リサイクルシステムの構築

一般の衣料品について、一般衣料品の中でリサイクルが可能な品目に関するモデル的なリサイクル・ネットワークを構築し、回収・再商品化を推進することができないか、検討を進める。

「繊維製品リサイクル懇談会」報告書において今後の課題とされた項目についての具体化に向けた検討を行う

2 . 廃棄物減量化のための対策

繊維製品サプライチェーンにおいて情報技術を積極的に活用することにより、生産・流通業務を効率化し、実需対応型の生産・販売を積極的に推進することにより、中間製品、最終製品の不良在庫の削減等を図る。

3 . 易リサイクル及び用途拡大のための技術開発

繊維の製造事業者、故繊維事業者等は、再生用途拡大のための技術開発新商品開発を積極的に推進する。

繊維の製造事業者は、消費者のニーズを反映し、かつリサイクルに配慮した製品設計指針を策定し、これを製品の企画に反映していくよう努める。

4 . 連携によるリユース・リサイクルの推進

一般衣料品の中におけるモデル的なリサイクル・ネットワークの構築、再生繊維を利用した製品の販売、再生利用が容易な製品の回収・再商品化に努める。

故繊維輸出商社等が共同して中古衣料に関する海外市場でのマーケティング力の強化を図る。

中古衣料品事業者と故繊維事業者が協力して、中古衣料品の国内販売体制の構築や中古衣料品についての消費者への普及啓発活動に取り組むよう努める。

5 . 広報・啓発活動の促進

繊維製品の適切な排出方法等の普及啓発の推進

27 .潤滑油

ガイドラインの概要

1 .連携強化及び広報、啓発活動等の拡充

関係業界団体の連携を強化し、潤滑油ユーザー等に対して使用済潤滑油の分別回収に係る広報・啓発活動を推進。

2 .非塩素系潤滑油への転換の推進

塩素系潤滑油について、技術代替性がないものを除き、平成14年度を目途に非塩素系潤滑油の製造及び使用転換に向けた取組を推進。

3 .使用済潤滑油の分別回収の促進

潤滑油ユーザーが塩素系潤滑油を容易に識別して分別し、適正な処分を行うことができるよう、塩素系潤滑油の製造事業者において、容器に塩素系潤滑油であることを表示するラベルの貼付を平成13年度から開始する。

取組の進捗状況 (抜粋)

1 .連携強化及び広報、啓発活動等の拡充

潤滑油ユーザーによる塩素系使用済潤滑油の分別回収を促進するため、平成15年1月に一般工場等向けのパンフレットを改訂。また、潤滑油使用現場向けポスターを作成、配布。

2 .非塩素系潤滑油への転換の推進

ユーザーの業界団体等にも理解と協力を求め、ユーザーの非塩素系潤滑油の使用を推進。

金属加工油を中心とした生産量調査を毎年実施し、非塩素系潤滑油と塩素系潤滑油の数量を把握。

塩素系金属加工油生産量の推移

H10年度68千kl、H11年度60千kl、H12年度49千kl、H13年度35千kl

3 .使用済潤滑油の分別回収の促進

平成13年4月から塩素系潤滑油容器へのラベル貼付を実施。

ガイドラインの改定

1 .連携強化及び広報、啓発活動等の拡充

関係業界団体の連携を推進し、非塩素系潤滑油への使用転換に係る積極的な広報・啓発活動を推進して、理解と協力の促進を図る。

2 .非塩素系潤滑油への転換の推進

塩素系潤滑油の技術代替等を進める。

3 .使用済潤滑油の分別回収の促進

ラベルの貼付の取組を継続実施する。

28 .電線

ガイドラインの概要

1 .回収のための措置

電線ユーザー及び非鉄金属回収業団体等の連携により機器用電線、自動車用ハーネス等の回収システムを構築することについて検討。

シュレッダーダストからの効率的な銅分別回収技術を開発。

2 .リサイクルのための措置

電線の銅、塩ビ等のプラスチック被覆材のそれぞれについてリサイクル目標の設定を検討。

電線供給、回収・リサイクルの連携システムについてLCAの観点からの環境への影響の低減について検討するとともに、リサイクル技術の開発を推進する。

リサイクルしやすい電線の設計やプラスチック被覆材の材質表示の可能性について検討。

取組の進捗状況

1 .リサイクルのための措置

平成14年度においては、廃電線リサイクル処理の副産物として発生する被覆材廃棄物の実態を調査し、実効的で効率的なモデル循環システムの検討を実施。

自動車・家電製品等に組み込まれている電線・ケーブルのリサイクルの実態を調査。

ガイドラインの改定

1 .回収のための措置

機器用電線、自動車用ハーネス等の回収を促進するため、家電、自動車等のリサイクル推進活動への協力方法を検討する。

また、シュレッダーダストからの効率的な銅分別回収技術の実用化に向けた検討を行う

29.建設資材

ガイドラインの概要

1.木質系建材

リサイクル推進するため、繊維板・パーティクルボード製造業を特定再利用業種に指定することも視野に入れ検討を行う

2.窯業系建材

リサイクル推進するため、石こうボード製造業を特定再利用業種に指定することも視野に入れ検討を行う

グラスウールの原材料における板ガラスくず等再生資源利用率(平成11年度82%)の維持・向上

ロックウールの原材料における高炉スラグ利用率(平成11年度90%)の維持

3.プラスチック建材

硬質塩ビ管・継手製造業が特定再利用業種に指定されたことを踏まえ、計画的にリサイクルを推進する。

原材料における使用済み塩ビ製品(農ビ等)の使用比率を30%に向上させるよう努める。

4.金属系建材

易リサイクル製品開発

5.その他(畳)

リサイクルシステム構築について、関係業界で検討し、平成13年度中に方向性を示す。

取組の進捗状況(抜粋)

1.木質系建材

建設発生木材の原料混入率目標値2005年50%を2002年で達成

2.窯業系建材

全工場が広域再生利用の指定(石こうボード)、大手5社が広域再生利用の指定(窯業系サイディング)、ALC協会傘下3社全てが広域再生利用の指定(ALCパネル)

グラスウールリサイクル率84.1%(平成14年度)

ロックウール高炉スラグ利用率85%(平成13年度)高耐熱製品の需要増

3.プラスチック建材

リサイクル協力会社に対する設備支援累計12社・13社(塩ビ管・継手)

平成15年4月から資源有効利用促進法による表示の徹底(塩ビ製サッシ・雨樋・床材)

平成15年3月時点で資源有効利用促進法による表示完全実施確認(塩ビ製壁紙)

4.金属系建材

易リサイクル製品の商品化(金属屋根)

5.その他(畳)

業界5社が化学畳総合リサイクルセンター創設、システム構築に取り組みことを決定

ガイドラインの改定

各建設資材ごとの以下の対策に加え、建材横断的なリサイクルシステムについても検討を進める

1.木質系建材

建設解体廃木材の利用率向上:60%

2.窯業系建材

副生石膏と回収石膏の石膏原料利用率:約60%の維持・向上(石こうボード)

広域再生利用指定制度による回収リサイクル(石膏ボード、窯業系サイディング、ALCパネル、グラスウール、ロックウール)

3.プラスチック建材

マテリアルリサイクル率目標:80%を達成するため計画的にリサイクルを推進(塩ビ管・継手)

広域再生利用制度を活用し回収リサイクルを実施(塩ビ製床材)

4.金属系建材

アルミサッシに用いるアルミ合金締結材の易リサイクル化に向けた検討(アルミサッシ)

5.その他(畳)

化学畳総合リサイクルセンターを核に大都市圏のリサイクル拠点構築に向けた検討

30.浴槽及び浴室ユニット

ガイドラインの概要

1.指定再利用促進製品対応

3Rに配慮した設計を進めるため製品アセスメントマニュアルを平成13年度中に作成し、製品アセスメントを実施する。

設計・製造での取組状況の効果公表方策の検討
資源の有効な利用を促進するための表示方法の検討
関係団体の共同設置による「浴槽・浴室ユニット3R検討委員会」において、3R推進のための方策の検討を促進する。

取組の進捗状況 (抜粋)

1.指定再利用促進製品対応

浴室ユニット製品アセスメントマニュアル第二版を作成 (平成15年6月)

各事業者の実施した3Rの成果を事例集として製本中

ガイドラインの改定

1.指定再利用促進製品対応

製品アセスメントマニュアルに基づき製品アセスメントを実施する。
各事業者において実施した3Rの成果を事例集として発行する。
委員会会員会社において表示方法の検討を行い、浴室ユニット3R推進委員会において審議する予定。

31. システムキッチン

ガイドラインの概要

1. 指定再利用促進製品対応

3Rに配慮した設計を進めるため製品アセスメントマニュアルを平成13年度中に作成し、製品アセスメントを実施する。

設計・製造での取組状況の効果公表方策の検討
資源の有効な利用を促進するための表示方法の検討

取組の進捗状況 (抜粋)

1. 指定再利用促進製品対応

- ・設計・製造での取組状況及び効果を毎年3月末にとりまとめ、会報ホームページに掲載することとした。
- ・表示方法について業界指針を決定し、平成14年4月から一部表示を開始

ガイドラインの改定

1. 指定再利用促進製品対応

3Rに配慮した設計を進めるため製品アセスメント普及分科会(WG)を結成。普及資料の新規作成の検討を進め、「システムキッチン 浴槽ユニット製品アセスメント普及資料」としてとりまとめ、各事業者において製品アセスメントを実施する。

設計・製造での取組状況及び効果について、会報、ホームページで公表する。

表示方法について業界指針により表示の促進を図る。

32. 携帯電話・PHS

ガイドラインの概要

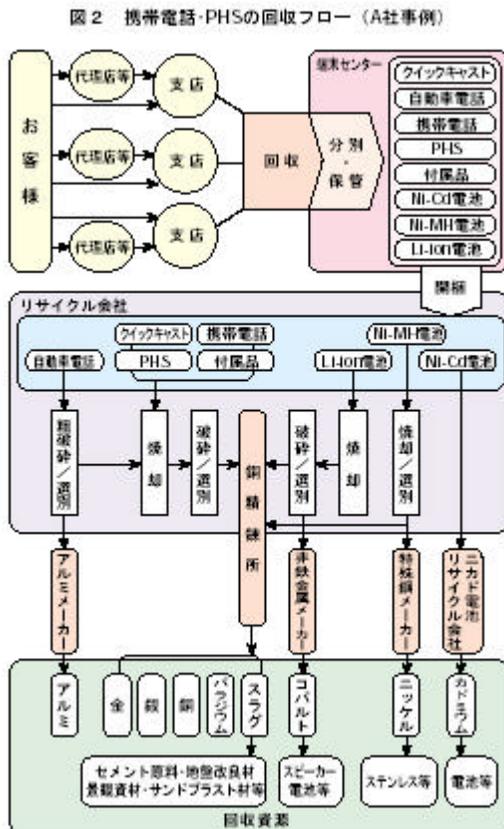
1. 使用済端末の回収・リサイクル

専売店約7,000店舗における回収の実施
無償回収実施店舗を示す統一ステッカーの表示

2. 製品アセスメントの実施

3. 小形二次電池使用機器としての取組

取り外しの容易化、機器本体及び説明書への小形二次電池使用機器であることを表示の徹底
電池負荷の少ない製品開発
設計・製造での取組状況を公表する方策検討



取組の進捗状況 (抜粋)

1. 使用済端末の回収・リサイクル

平成14年度実績「モバイル・リサイクル・ネットワーク」

	回収台数	回収重量	回収率	再資源化量	再資源化率
本体	11,369千台	746 t	29%	138 t	19%
電池	9,727千台	193 t	25%	102 t	53%
充電器	3,355千台	251 t	9%	57 t	23%
回収店舗	約8,500店舗				

2. 製品アセスメントの実施

平成15年度アセスメントガイドライン見直し予定

3. 小形二次電池使用機器としての取組

ガイドラインの改定

1. 使用済端末の回収・リサイクル

専売店約8,500店舗における回収の実施
退蔵を考慮した回収目標値の算出方法について、基礎データ収集するための調査を実施し、回収目標値を平成16年度を目途に設定する。

2. 小形二次電池使用機器としての取組

設計・製造での取組状況を平成16年度を目途として公表する。

33. 蛍光管等

ガイドラインの概要

1. アセスメントマニュアルの見直し

小形化、長寿命化、水銀使用量の削減を更に推進するため、平成13年度中に見直しを実施する。

2. 自治体による回収・リサイクルの支援等

自治体からの問合せ対応窓口の設置
リサイクル事業者に対する情報提供

3. 省エネルギー化の促進

高効率化を進め、一層の省エネルギー化を促進

取組の進捗状況 (抜粋)

1. アセスメントマニュアルの見直し

- ・ランプ及び安定器 製品アセスメントマニュアル」を平成14年7月改水銀使用量 (40W蛍光ランプ)
昭和50年代 約50mg 平成12年 平均10mg以下

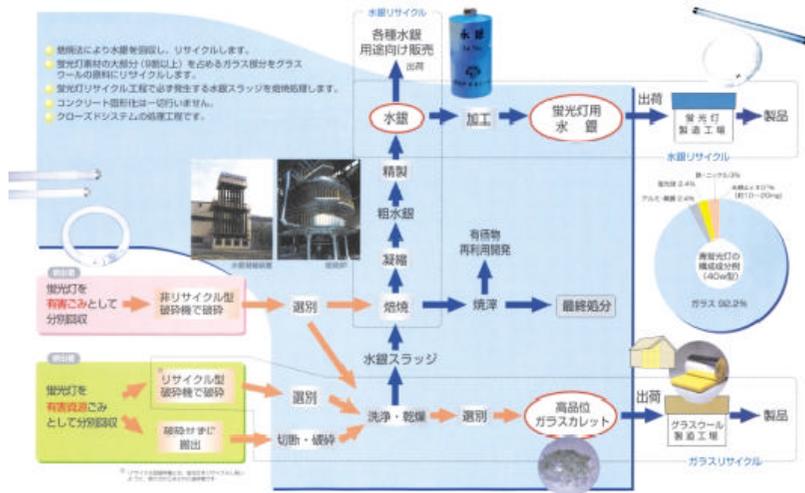
2. 自治体による回収・リサイクルの支援等

- ・「蛍光ランプ及び使用済み蛍光ランプに関するQ & A」をホームページに掲載

3. 省エネルギー化の促進

- ・10月21日の「あかの日」行事、その他の機会を通じて、高効率蛍光ランプの啓蒙・普及を図った。
- ・平成14年の改正省エネ法に、小形高効率蛍光ランプを積極採用してもらうため、新たな評価基準作り参考に

図2 廃蛍光管リサイクルフロー (A社事例)



ガイドラインの改定

1. アセスメントマニュアルの見直し

- ・「ランプ及び安定器 製品アセスメントマニュアル」に基づいて製品アセスメントを実施し、蛍光ランプの小形化、長寿命化、水銀使用量の削減化を更に進める。

2. 自治体による回収・リサイクルの支援等

- ・(社)日本電球工業会内のリサイクル相談窓口を通じ、使用済み蛍光管の処理に関する一般消費者や自治体からの問い合わせに対応する。

3. 省エネルギー化の促進

- ・小形高効率の蛍光ランプの普及促進をはかり 一層の省エネルギー化を促進

34 .自動販売機

ガイドラインの概要

1 . 3R対策の推進

日本自動販売機工業会の自主基準である「製品アセスメントマニュアル」(平成 9年 4月 制定)に基づき、設計段階での製品アセスメント(有害物質の削減を含む)の実施を促進するとともに、リユース容易な設計、リデュースに配慮した設計を行うよう本マニュアルの見直しを検討する。

リデュース・リユースの促進を図るため、自動販売機本体の構造改善による長寿命化、素材や部品の標準化・モジュール化、分解容易性等を推進する。

プラスチックの使用用途及び種類を調査し、種類数の削減、材質表示について検討する。

日本自動販売機工業会、日本自動販売協会、全国清涼飲料工業会、日本自動販売機保安整備協会が制定した「自動販売機の適正廃棄マニュアル」(平成 13年 2月 制定)に基づき、リサイクルの向上とフロン回収等の適正処理に努める。

2 . 技術開発の推進

使用済自販機の素材、部品に関して、関係業界との協力の下にリユース・リサイクルの促進のため、構造等の技術開発を推進する。

3 . 取組の公表

業界のリデュース・リユース・リサイクルに関する取組状況を公表するとともに、関係者への啓発・PRを実施する。

取組の進捗状況 (抜粋)

1 . リデュース・リユース・リサイクル対策の推進

平成 14年 3月に改訂した「製品アセスメントマニュアル」に基づき、各社の製品アセスメントの取組状況を調査。今後、製品アセスメントガイドラインの評価表の内容を再度整理し、各社の取組状況とその効果が定量的に分析可能な仕組みに改善する。

ワーキング・グループにおいて再使用対象部品をリストアップし、各部品ごとの課題と今後の方向性を検討。今後、インバータ回路など標準化可能な部品を例として、ケーススタディを行う

プラスチックの使用用途及び種類の把握ができる、材質表示の実施基準をワーキング・グループにて作成中。今後、たとえば、部品ごとにあるべき方向を定めて全体的な種類数削減に取り組む予定。

ガイドラインの改定

特になし

35 . レンズ付きフィルム

ガイドラインの概要

1 . リデュース・リユース・リサイクル対策の推進

リユース・リサイクルに関する取組を推進するとともに、商品企画・設計段階から、省資源化（リデュース）し、リユース・リサイクル容易な設計を行う

2 . 回収の促進

現像所等の協力者を増加させ、より確実なシステムを構築する。

取組の進捗状況 (抜粋)

1 . 詰替え品への対応

「日本カラーラボ協会」による現像戻り詰替え品の調査を実施。

ガイドラインの改定

1 . 回収の促進

現像所やミラボ (店頭処理写真小売店) 等の協力者を増加させて回収を一層促進し、より確実な回収システムを構築することにより、リユース・リサイクル対象数量も増加させ、資源消費の抑制に努める。